総合振興計画審議会第1回総会参考資料

~目次~

- ◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会
- ◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書
- ◆社会経済情勢の変化
- ◆主な市民意見

さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

〇さいたま市総合振興計画在り方検討委員会の方向性

次期総合振興計画の枠組み及び市全体の計画体系の在り方等について必要な意見を聴くため、地方行財政に識見を有する者を委員とするさいたま市総合振興計画在り方検討委員会を設置し、5回の会議において論点ごとに議論をした上で方向性を整理しました。

委員会からは、「階層数は、基本計画(基本構想を含む)、実施計画の2層を基本とすることが望ましい」「基本計画(基本構想を含む。)については、概ね10年程度を基本に、実施計画も含め状況によってローリングすることが望ましい」などの意見をいただきました。

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】

			論点	委員会としての方向性			
(3	総合振興計画の策	1	総合振興計画の必要性と意義(計画性、適応性(実効性)等の考え方)	市の長期的な全体的方向性を示し、また個別計画をマネジメントしていく計画は必要である。			
	/ 定の必要性	2	総合振興計画の策定根拠(条例化)の要否	策定根拠の条例化は特に必要ないと考える。			
		1	予算編成における総合振興計画の扱い	総合振興計画と予算の連動は、より強化すべきである。			
(2)	予算(局・区運営方針) との連動	2	総合振興計画と予算の連動方法	計画担当部署と財政担当部署の更なる連携が必要である。 また、実施計画事業と予算事業の連動が望ましいが、難しい場合は、コード化での対応が必要である。			
		3	総合振興計画の進行管理・評価結果に基づく予算への反映方 法	決算後の施策単位の評価を通じて、次年度の予算編成につなげるサイクル、 仕組みが必要と考える。			
		1	進行管理・評価対象 (基本構想・基本計画・実施計画、又は政策・施策・事業) の設定	マネジメントのコストにも配慮しながら、適切な進捗状況の把握と評価をすることが望ましい。			
		2	進行管理・評価の方法	現状を把握し、しっかりとした要因分析に基づく進行管理をすることが望ましい。			
(3)	総合振興計画の進 行管理・評価	3	指標に関する考え方 (アウトカム指標、アウトプット指標、主観指標、客観指標)	指標だけで評価するのではなく、要因分析を関係各課で共有することが望ま しい。			
		4	進行管理・評価の主体、内部評価、外部評価(専門家・市民等)	ワーキンググループや市民参加等による外部評価をすることが望ましい。			
		5	進行管理・評価根拠の条例化の要否	(1)-②総合振興計画の策定根拠(条例化)の要否で、条例化は特に必要ないと考えることから、進行管理・評価根拠の条例化も不要と考える。			

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】

			論点	委員会としての方向性				
		1	総合振興計画の階層数	階層数は、基本計画(基本構想含む。)、実施計画の2層を基本に検討することが望ましい。				
		2	総合振興計画の各階層(基本構想・基本計画・実施計画)の 期間	基本計画(基本構想含む。)については、概ね10年程度を基本に、実施計画も含め状況によってローリングすることが望ましい。				
(4)	総合振興計画の体	3	総合振興計画の見直しや改定の考え方	社会変化に応じて柔軟に見直しや改定できる対応ができることが望ましい。				
(2)	系(構造、期間)	4	政策・施策・事業の設定(対象及び階層の策定)	人口推計等の議論を踏まえて基本戦略を整理した上で、設定することが必要 と考える。				
		⑤	総合振興計画と組織の連動(政策・施策の組織への対応)	総への対応)各施策担当部門との議論の活性化、横の連携で効果的な施策推進をしていくことが望ましい。基本構想の理念は、憲章等と質的に類似なものと考える。				
		6	市民憲章・都市宣言との関係性	基本構想の理念は、憲章等と質的に類似なものと考える。				
	(個別計画をどの階層レベルと位置付けるか) い。 総合振興計画の政策の体系を幹としながら、個別 うな計画体系が必要である。 個別計画の整理方法 (既存計画、新規策定・改定時の対応、法令等に定めがある 間別計画を管理できるシステムの構築をすること 計画の扱い)	1		総合振興計画を最上位計画としたマネジメントサイクルをすることが望ましい。				
		2	総合振興計画下での個別計画の体系化	総合振興計画の政策の体系を幹としながら、個別計画はそれを具体化するような計画体系が必要である。				
(5)		3	(既存計画、新規策定・改定時の対応、法令等に定めがある	個別計画を管理できるシステムの構築をすることが望ましい。				
		今後の財政運営の見通しを踏まえた総合振興計画及び行財政改革計画の策定をすることが望ましい。						
		⑤	総合振興計画に対する個別計画の位置付け等の条例化の要否	(1)-②総合振興計画の策定根拠(条例化)の要否で、条例化は特に必要ないと考えることから、総合振興計画に対する個別計画の位置付け等の条例化も不要と考える。				
		6	総合振興計画における総合戦略の位置付け	総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を同一とすることも考えられる。				
(6)	市長マニフェスト等の対応	1	マニフェストとの整合方法 (計画期間と任期、計画の改定、マニフェストの個別計画化)	マニフェスト事業は、総合振興計画の中に反映できるものは反映し、作業量を軽減することが望ましい。				
		2	マニフェストと整合を図る階層	公約内容に応じた柔軟な対応をすることが望ましい。				

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】

			論点	委員会としての方向性					
		1	総合振興計画の各階層の内容	基本計画に含まれる基本構想においては、まちづくりの大まかなビジョンがとを含めることが望ましい。					
		2	重点の要否	重点戦略の設定は必要と考える。また、重点戦略をマネジメントしていくことが重要である。					
		3	重点を設定する階層	基本構想と重点戦略を別々に設ける視点が必要である。					
		4	重点を設定する対象(政策・施策・事業)	次期総合計画の方向性を明確にし、概念的な整理をした上での設定すること が望ましい。					
		5	重点的施策事業のスケジュール設定(年度)	責任体制を考慮したスケジュール設定が必要である。					
(7)	総合振興計画の内容	6	区別計画の掲載の要否	区別計画の必要性は、区の在り方次第と考える。区別計画の内容については、もう少し具体的な事業や整備計画などを掲載するのか、コミュニティとの協働や区単位で行われる主な事業について触れていくのかなど、十分検討することが望ましく、地域コミュニティ施策等を含めた区別計画を総合振興計画に入れるかどうかは、判断が必要である。					
		7	区別事業と予算配分	基本的には、今の仕組みで対応できていると思いうが、現在、区の権限で執行している状況を踏まえて今後検討していけばよいと考える。					
		8	区別の将来人口推計の要否	外部要因の影響もあるので、策定するのであれば複数の人口推計を行うことが望ましい。					
		9	市としての統一感と各区の個性の両立	市全体の視点と各区の視点の両面での検討をすることが望ましい。					
		10	区より細かな圏域への対応・記載方法	区よりも細かい圏域で活動している組織の現状と課題を把握し、効果的な事業を実施することが望ましい。					
	市民参加	1	市民意向の反映方法と市民参加の計画づくり	計画策定時に、市民が参加しやすい適切な手法を選択することが有効と思われる。					
		2	市政における市民参加の考え方	適切な手法を選択し、ボトムアップも含めた場づくりを行うことが望ましい。					
(8)		3	市民参加の段階(策定、実行、進行管理・評価)と方法	市民と職員がそれぞれに能力を発揮できる段階を吟味した市民参加が必要と思われる。					
		4	市民参加の主体	費用対効果も考えながら、多くの様々な市民が参加しやすい場づくりをする ことが望ましい。					
		5	市民参加の期間(一時、継続的)	市民参加に求めるものを整理し、適切な期間設定を行うことが望ましい。					

次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書

◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書

○平成29年度次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書の概要

次期総合振興計画を検討するに当たり、本市を取り巻く社会経済状況の変化や見通し、また各種統計指標の推移などに基づく本市の現状や課題を整理するため、基礎調査を実施しました。

(1) 社会経済状況の変化と見通しについて

本市においても念頭に置くべきマクロ的な社会経済状況の変化や今後の見通し

- ア 人口減少・少子高齢社会の進行
- イ 経済のグローバル化と技術革新の進展
- ウ 安全・安心に対する意識の高まり
- エ 地球環境問題の深刻化
- オ 社会の多様化と市民活動の高まり
- カ 全国的に厳しさを増す財政運営

【参考 後期基本計画 第2章 時代潮流】

第1節 人口減少・超高齢社会の到来

第2節 経済のグローバル化の進行

第3節 地球環境・エネルギー問題への意識 の高まり

第4節 安全・安心に対する意識の高まり

第5節 地方分権と市民参加の進展

(2) 全市的な現状と課題

地勢、人口、土地利用、産業構造、行財政等の全市的な現状及び課題

ア 地勢・・・・平坦な地形、首都圏有数の緑、交通の要衝

イ 人口・・・・人口・世帯数増加(自然増・社会増)、年齢構成若い

世帯人員数減少、自然増加数縮小、老年人口増加

ウ 土地利用・・・宅地増加、住居系用途地域割合高い、地価上昇、空き家率低い、

オフィスビル空室率減少

エ 産業構造・・・第3次産業比率高い、事業所数・従業員数増減率良好

オ 行財政・・・・主要財政指標良好、財政硬直化進行、普通会計職員数少ない、

今後大規模改修や建替えを要する施設急増

◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書

(3) 分野別の現状と課題

主要な行政分野別に、現状から課題を整理

<環境・アメニティ>特区を生かした更なる取組、低炭素なまちづくり、3Rの推進、 多様な主体の連携による緑や水辺環境の保全・創出

<健康・福祉>地域で子育てを支援する体制、多様な保育の受け皿、 高齢者が活躍できる環境づくり、健康づくりと健康検査・検診の受診率向上

<教育・文化・スポーツ>良好な学校教育、子ども・青少年の成長を促す取組、 スポーツを活用したまちづくり、文化芸術にふれあう機会充実

<都市基盤・交通>市街地整備やICT等の活用による持続可能なまちづくり、 自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換

<産業・経済>企業の進出ニーズの受け皿創出、産学官連携による技術革新·新産業の創出、 地域特性を生かした新たな観光資源の発掘とネットワーク化

<安全・生活基盤>災害に強いまちづくり、地域防災力の向上、 社会全体として防災・減災力の向上

<交流・コミュニティ>地域における子ども支援や高齢者の見守り、 地域のつながりや地域力の維持向上、多様な主体の育成・活動支援

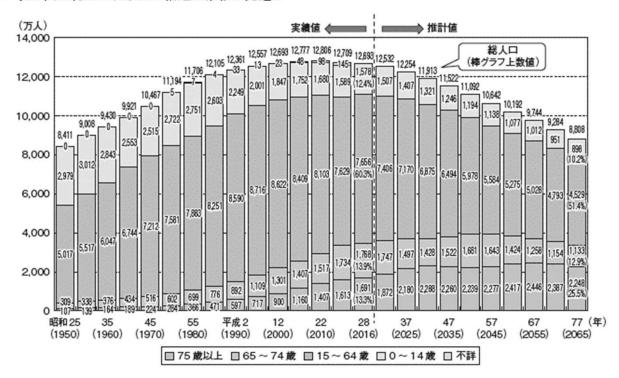
1 人口減少・少子高齢化の進行(1)

〇我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し

2015(平成27)年国勢調査によれば、我が国の総人口は1億2,709万人と、前回調査から96万2,607人(0.8%)減少し、2055(平成67年)には1億人を割る見通しとなっています。

また、我が国では少子高齢化が急速 に進行し、2015(平成27)年国勢調査で は年少人口(0~14歳)が12.6%、生産 年齢人口(15~64歳)が60.7%、老年人 口(65歳以上)が26.6%となっています。 この少子高齢化の傾向は今後も続き、 2065(平成77)年には、年少人口が 10.2%、生産年齢人口が51.4%、老年 人口が38.4%になるものと推計されて います。

■ 我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



資料:2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(平成28年10月1日現在確定値)、2020年以降は国立社会保障・ 人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

※2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。

出典:内閣府「平成29年版少子化社会対策白書」

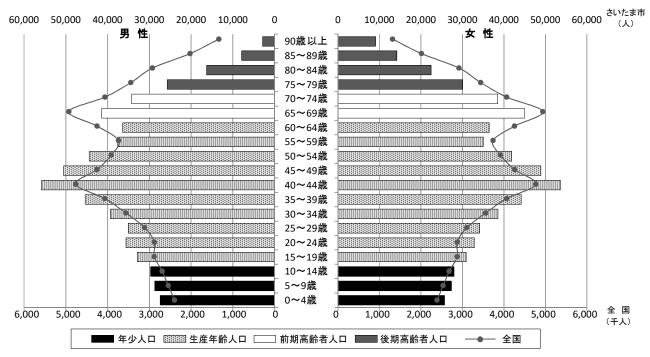
1 人口減少・少子高齢化の進行(2)

〇本市の男女別年齢5歳階級別人口分布

本市では、全国と比較し、団塊の世代と呼ばれる「65歳~69歳」の人口は少ない傾向にある一方、団塊ジュニア 世代と呼ばれる「40~44歳」の人口が多くなっています。

そのため、今後、他都市と比較し、急速に高齢化が進むことが予測されます。

■ 男女別年齢5歳階級別人口分布



出典:総務省「平成27年国勢調査」(平成27年10月1日現在)を加工して作成

1 人口減少・少子高齢化の進行(3)

○将来人口の推計(総人口)

本市の将来人口は、2030年頃の131.8万人をピークに、その後減少に転じると推計されています。



1 人口減少・少子高齢化の進行(4)

〇将来人口の推計(年齢4区分別人口/年齢構成)

すでに本市の年少(0~14歳)人口は減少傾向にあります。

本市の生産年齢(15~64歳)人口も2025年を境に減少傾向となる見通しです。



資料:国立社会保障・人口問題研究所 備考:端数処理の関係や、平成22(2010)年までの総 数には年齢「不詳」が含まれるため、内訳の合計が総 数と一致しない場合がある。

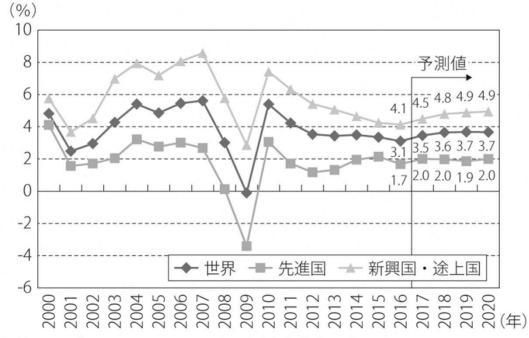
2 経済のグローバル化

〇世界の実質GDP成長率の推移と見通し

経済のグローバル化がより一層進み、我が国の経済は、世界経済の影響を強く受けるようになっています。

2016(平成28)年の世界の実質GDP成長率は、前年比で3.1%増と緩やかな回復を維持しましたが、2008 (平成20)年の世界経済危機以降の8年間で2番目に低い伸び率となるなど、世界経済は全体として回復基調にあるものの、回復のペースは緩慢なものとなっています。

■ 世界の実質GDP成長率の推移と見通し



資料:IMF「WEO, April 2017」から経済産業省作成。

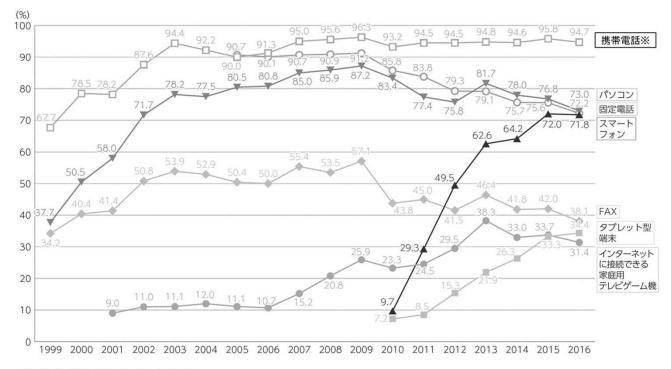
出典:経済産業省「平成29年版通商白書」

3 技術革新の進展

○情報通信機器の保有状況割合の増加

スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信機器の急速な普及に代表されるICT(情報通信技術) の進展、AIやロボット等の技術開発の進展に伴い、社会の様々な分野における、これらの技術の効果的な利活用が期待されています。

■ 情報通信機器の保有状況の推移(世帯)



出典:総務省「通信利用動向調査」

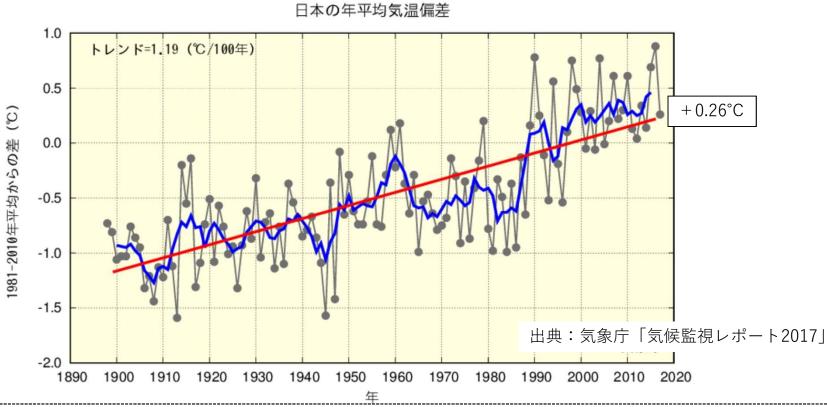
※携帯電話にはPHSを含み、2009年から2012年まではPDAも含めて調査し、2010年以降はスマートフォンを内数として含めている。

11

4 地球環境問題の深刻化

〇日本の年平均気温偏差の経年変化

気象庁の「気候監視レポート2017」によると、日本の年平均気温について、1981~2010 年の30 年平均値を基準とした場合、2017 年平均気温は+0.26℃となっており、経年で比較すると、年によって変動はありますが、年平均気温は徐々に上昇する傾向にあり、今後地球温暖化などの環境問題の深刻化が予測されます。



細線(黒)は、国内15 観測地点(表2.1-1 参照)での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を示している。 太線(青)は偏差の5 年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示している。 基準値は1981~2010年の30年平均値

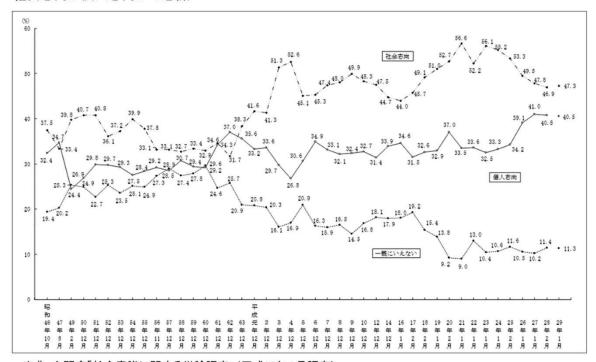
5 社会の多様化

〇社会志向か個人志向かの意識

内閣府の「社会意識に関する世論調査(以下「内閣府調査」という。」によると、近年、社会志向の割合が減少傾向である一方、個人志向の割合が増加しています。

今後、価値観やライフスタイルなどが多様化し、行政サービスなどに対するニーズも多様化していくと考えられます。

■ 社会志向か個人志向かの意識



出典:内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成29年1月調査)

※1:昭和55年12月調査までは、「これからは、国民は国や社会のことにもっと目をむけるべきだ」という意見と、「まだまだ個人の生活の充実に専心すべきだ」という意見がありますが、あなたの考えではこのどちらの意見に近いですか。」と聞いている。 ※2:平成28年2月調査までは、20歳以上の者を対象として実施。29年1月調査から18歳以上の者を対象として実施。

6 コミュニティカの低下

○単身高齢者及び高齢者のいる夫婦のみの世帯の状況

全国的に単身高齢者世帯及び高齢者のいる夫婦のみ世帯は増加しています。

2015(平成27)年における本市の単身高齢者世帯は49,225世帯、高齢者のいる夫婦のみ世帯は54,648世帯で、2010 (平成22年)に比べて、それぞれ32.7%、19.9%と全国よりも高い割合で増加しています。

このような世帯状況から、コミュニティ活動の停滞が危惧されます。

■ 単身高齢者世帯及び高齢者のいる夫婦のみ世帯の状況

		さいた	ま市			埼∃	E県		全 国				
	単身高齢者		高齢者のいる 夫婦のみ		単身高齢者		高齢者のいる 夫婦のみ		単身高齢者		高齢者のいる 夫婦のみ		
	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (千世帯)	増減率 (%)	実数 (千世帯)	増減率 (%)	
平成7年	10,864	I	19,188	1	60,766	I	104,876	l	2,202	I	3,042	_	
12	17,201	58.3	27,239	42.0	97,324	60.2	161,584	54.1	3,032	37.7	3,977	30.7	
17	26,661	55.0	36,253	33.1	143,923	47.9	209,242	29.5	3,865	27.5	4,487	12.8	
22	37,084	39.1	45,582	25.7	204,212	41.9	277,297	32.5	4,791	24.0	5,251	17.0	
27	49,225	32.7	54,648	19.9	275,777	35.0	343,334	23.8	5,928	23.7	6,079	15.8	

出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)を加工して作成

※1:単身高齢者世帯は、65歳以上の者一人のみの一般世帯。

※2: 高齢者のいる夫婦のみ世帯は、夫が65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの一般世帯。

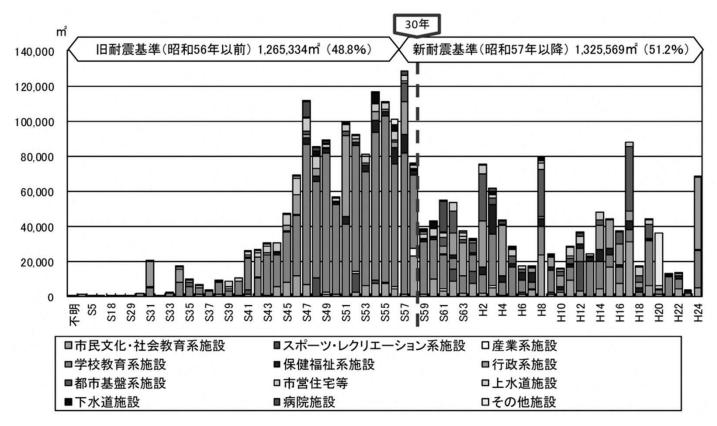
※3:数字の単位未満の端数を四捨五入して表章している。

7 公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大(1)

〇公共施設の老朽化

本市の公共施設は、昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に集中的に整備されたものであり、今後施設の大規模改修や建て替えにより、財政の圧迫が予測されます。

■ 公共施設の建築年別の延床面積の状況

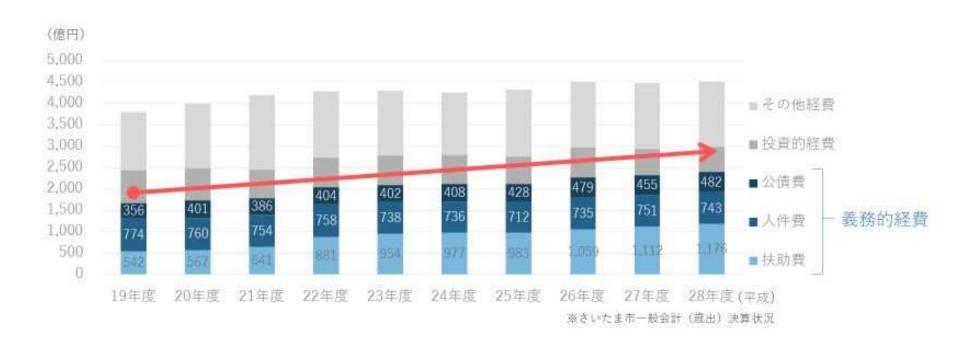


出典:「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」(平成26年3月)

7 公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大(2)

○社会保障関連経費の増大

本市の支出では、公債費・人件費・扶助費といった義務的経費の支出が増えてきており、特に扶助費(生活保護、医療、高齢者・子育ての支援等の社会保障関連経費)にかかる支出が増えています。



平成30年度 計画策定に向けたこれまでの主な市民参加の取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 市民アンケート調査												
② 総合振興計画シンポジウム			I									
③ 市民ワークショップ												
④ タウンミーティング												
⑤ 各区検討懇話会												

① 市民アンケート調査の実施

市民の日常行動や意識の調査、及びさいたま市の取組みに関する調査

- ② 総合振興計画シンポジウムの開催
 - さいたま市の新しいまちづくりを市民の皆さんと考える機会として開催
- ③ 市民ワークショップの開催
 - さいたま市の「魅力」や「課題」、「これから必要な取組み」などについての検討
- ④ タウンミーティングの開催
 - 「市民と行政がともにつくるこれからのさいたま市」をテーマに、各区において、市長と公募による市民との意見交換
- ⑤ 各区検討懇話会の開催
 - 「区の将来像」について、各区において活動する各種団体からの意見聴取

現在の将来都市像「環境共生都市」「生活文化都市」に関係する市民意見

魅力

- 〇都市と自然のバランスがよい
- 〇子育てがしやすい
- ○高齢者の楽しみが多い
- ○教育水準が高い
- 〇文化・歴史が豊か
- 〇スポーツが盛ん
- 〇生活基盤がしっかりしている

課題

- ●都市部に緑が少ない
- ●保育士・学童保育士が少ない
- ●一人暮らしの高齢者の支援
- ●教員の確保と育成
- ●文化や芸術が市民に浸透していない
- ●スポーツ施設の老朽化
- ●下水道普及率が低い

市民意見から、環境、福祉、教育、文化、スポーツ、生活基盤等の分野において、「魅力」と市民に理解され、一定の成果を上げていることが伺える一方で、課題も出ている。誰もが「住みやすい」と思うことができる都市づくりを進め、また、「市民一人一人が幸せを実感できる都市」として、さらに高みを目指す必要があるため、次期計画の将来都市像としては「環境共生都市」「生活文化都市」を合わせて一歩進めた「上質な生活都市」とする

現在の将来都市像「東日本の交流拠点都市」に関係する市民意見

魅力

- ○交通機関の充実による都心・東京圏・東日本 全体へのアクセス性の良さ・利便性
- 〇駅周辺の環境 (バリアフリー化)
- ○交通拠点をいかした集客力
- ○商業施設が各所にあり便利
- ○国際イベントをできる施設がある
- ○大規模な災害が少ない

課題

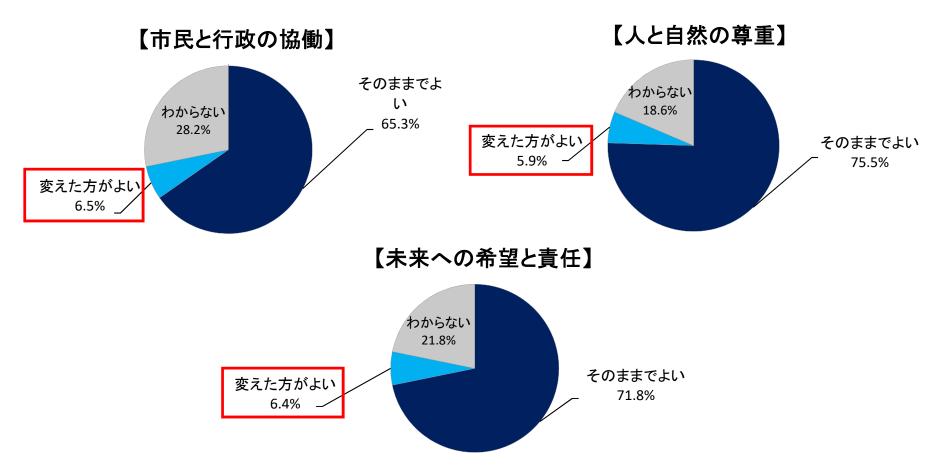
- ●東西の交通利便性の拡充
- ●駅前の整備は進んでいるが、周辺地区の道路整備も進めてほしい
- ●宿泊施設が少ない
- ●地元の商店街に活気がない
- ●観光客数が他都市と比較して少ない
- ●災害への意識が足りない



市民意見から、交通、経済、安全等の分野において、「魅力」と市民に理解され、一定の成果を上げていることが伺える一方で、課題も出ている。誰もが「住み続けたい」と思うことができる都市づくりを更に進め、また「市民や企業から選ばれる都市」として、さらに高みを目指す必要があるため、次期計画の将来都市像としては「東日本の交流拠点都市」から一歩進めた「東日本の中枢都市」とする

都市づくりの基本理念について、~市民アンケート調査結果より~

問 さいたま市では以下の3つの基本理念を掲げています。あなたの思いにあてはまる番号に〇をつけてください。



さいたま市が総合振興計画基本構想において掲げている「都市づくりの基本理念」について、市民意見では「変えた方がよい」という回答は、いずれも**1割未満**となっている。このことから、今後も都市づくりの基本となる考え方や姿勢である「都市づくりの基本理念」は変えずに、都市づくりに取り組むこととする

市民意見から「魅力」としてあげられた上位の取組み

市民アンケートから満足度が高いとされたものトップ3

順位	満足度
1位	環境
2位	スポーツ
3位	健康

市民ワークショップで多くのグループ から意見が出されたものトップ3

順位	魅力
1位	道路・交通
2位	学校教育
3位	都市防災

※2つのワークショップ両方で過半数のグループから意見が出たものの順位

以上の意見から、「交通」「防災」「教育」「環境」「健康」「スポーツ」が市民からみた「魅力」として理解されていることが伺える。

市民意見から「課題」としてあげられた取組み

市民ワークショップで多くのグループか ら課題として意見が出されたもの

順位 取組み 1位 商業・観光 2位 地域コミュニティ 3位 道路・交通 4位 高齢者福祉

市民アンケートから満足度が低 いとされたもの下位5つ

	順位	取組み
:	最下位	産業
	2位	経済
	3位	福祉
	4位	交流
	5位	コミュニティ

シティセールスに関する意見

- ●市の魅力をアピールできていない
 ●市としてのブランディング強化

- ●特色が分かりにくく、住民も知らない
 ●さいたま市のイメージアップが必要

コミュニティに関する意見

●地域のつながりが希薄

- ●若い層の自治会の参加率が低い
- ●高齢者と若者が交流の交流機会を増やす
- ●外国人住民との交流不足

市民意見から「課題」としてあげられた取組み(つづき)

「広報」に関する意見(シンポジウム・タウンミーティングより)

- ●情報発信方法の工夫が必要
- さいたま市がどのような政策・施策や事業を行っているのか、行政サービスを提供しているのか、市民に情報が行き届いていない
- ●行政の取組みを若い世代に知らせてほしい
- ●防災無線が聞こえない時がある

「市民協働・公民連携」に関する意見(シンポジウム・タウンミーティングより)

- ●参加意欲を向上させるための仕掛けづくり
- ●民間企業との連携や市民からアイデアを募り財源の創出に努めてほしい
- ●行政から自治会への働きかけを積極的に行った方がよい
- ●協働をすすめるために意見を出しやすい場づくりの提案
- ●参加したい、続けたい、広めたいと思うような情報発信

以上の市民意見から、「シティーセールス」「コミュニティ」「広報」および 「市民協働・公民連携」について課題として理解されていることが伺える